

阪南市総合計画に関するパブリックコメントの実施結果および市の考え方について（案）

○実施期間

平成23年8月4日（木）～平成23年8月31日（水）

○資料の閲覧場所

みらい戦略室、市民情報コーナー、各公民館、箱作住民センター、保健センター、市民病院、総合体育館、図書館

○意見提出者

12名／47件（重複除く）

A：修正します・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
 B：記載または取り組んでいます・・・・・・ 20件
 C：今後の具体的な課題として担当課に
 意見を伝えました・・・・・・・・・・・・ 15件
 D：その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8件

○意見の要旨と市の考え方

【序論】(2件)

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
1	第2章 計画策定の背景	第2節 社会情勢の変化および阪南市の課題	11	「阪南市の課題」にある「温室効果ガスの排出量や打ち水の削減などの取り組みを進めていますが、」について、「温室効果ガスの排出量削減、節水を念頭においた打ち水及び緑のカーテンなどの取り組みを進めていますが、」としてはどうか。	A	ご意見のとおり、以下のとおり修正します。 【修正文】 「温室効果ガスの排出量削減や打ち水などの取り組みを進めていますが、」
2	第2章 計画策定の背景	第2節 社会情勢の変化および阪南市の課題	12	「阪南市の課題」にある「本市では、学校・家庭・地域が一体となって、」について、「学校」を「学校園」と標記する箇所がありますので、統一してはどうか。 また、「学校園」に意味について説明を追加してはどうか。	A	学校園とは、公立幼稚園・小学校・中学校を示すものとして使用しています。文章の内容により、幼稚園を含む部分によっては学校園と統一します。

【基本構想】(7件)

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
3	第1章 基本方針	第2節 将来人口	18	今後、超高齢化社会が到来することから、高齢者が健康元気に暮らせるよう施策を講じること、また日本エネルギー政策を踏まえ、自然エネルギーを活用する旨を加筆してはどうか。	B	ここでは、将来の人口を示しています。個々の施策内容については次節の基本目標以降や基本計画に示しています。
4	第1章 基本方針	第2節 将来人口	18	将来人口は、減少を見込むのではなく、プラス思考の計画であって欲しいと思います。 また、人口減少の原因について、なぜ人口流出の傾向が見られるか等、具体的な分析が必要と考えます。	B	本市の人口は、平成15年の60,015人から、平成23年には58,065人まで減少しています。全国的に人口減少が想定され、大阪府全体も人口減少するなか、本市においては将来的に5万人を下回ることが想定されます。その主要因については、少子高齢化に加え、都市部への回帰傾向によるものと捉えています。 そのため、将来の都市像の実現に取り組み、人口減少を抑制していくこととしています。
5	第1章 基本方針	第4節 土地利用構想	21	土地利用のゾーン設定は理解できますが、例えば尾崎駅周辺の整備がこれまで実現しなかった理由等の分析がないため、内容に説得力が欠けます。	B	拠点として位置づけている尾崎駅周辺については、これまではハード整備を中心としたものでしたが、今後は、市民協働による協力を得ながら地域資源の価値の情報発信や行政機能の集積など、できることから取り組み、本市らしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めていきます。
6	第2章 計画の推進にあたって	第1節 協働によるまちづくり	27	若者(子供会、中・高校生、青年団など)の参画を向上させるための方策について審議会で議論し、計画に記載してはどうか。	C	若者のまちづくりへの参画は、本市としても重要な課題と認識しており、今後、若者の利用が多いインターネットや様々なITを活用した情報提供、参画の機会等を検討していきます。

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
7	第2章 計画の推進にあたって	第1節 協働によるまちづくり	27	<p>まちづくりについては、行政において複数の組織が市民会議等を開催されています。また、市内にはまちづくりネットワークがあり、様々な活動が行われています。しかし、様々な活動があることで、市民は混乱していると思います。</p> <p>そこで、まちづくりに関する活動や情報を一本化し、市民に分かりやすくアピールしてはどうか。</p>	B	<p>現在、本市においては、平成23年1月に改訂した「市民公益活動推進に関する指針」に基づき、市民協働推進施策を推進しています。</p> <p>具体的には、平成23年度からは、「市民協働推進委員会」及び「市民協働庁内推進会議」を設置し、推進体制を強化するとともに、「市民公益活動拠点」の設置の取り組みや公民双方向提案型「市民協働提案事業制度」についても議論を進めているところです。</p> <p>本年7月には市民に向けた情報提供として「市民公益活動ガイドブック」情報を、ウェブサイトで情報更新するとともに市民公益活動団体への登録の呼びかけや登録団体(60団体)に対して情報提供を行っています。</p> <p>また、広く市民に、市内の市民公益活動を知っていただけるよう、ウェブサイトや広報誌を通じて、活動をご紹介します。</p> <p>ご意見のとおり、本市にはまちづくりに関する様々な活動があります。また、それぞれの活動が連携することで、相乗効果が得られると考えています。</p> <p>そこで、それらのネットワーク化を図るため、広報誌やウェブサイトなどを活用した情報の集約・発信、活動の拠点整備などをリーディングプロジェクト(基本計画98頁)として「出会い生きがいプロジェクト」を位置づけ、推進していきます。</p>
8	第2章 計画の推進にあたって	第1節 協働によるまちづくり	27	<p>協働によるまちづくりを実践するため、市民学校を創設してはどうか。</p> <p>この市民学校は、農業学級・福祉学級・医療学級・子育て学級等の目的ごとにみんな活動し、市民学校に所属することで、みんなが同級生・同窓生として繋がっていきます。これらには、自然(海、田んぼ、山、特産品)や人材(阪南ブランド十四匠、若者、御隠居、団塊世代)を活用します。</p>	C	<p>本市の貴重な資源である自然、そして人材を最大限活かし、協働のまちづくりを進めていくことは重要であると認識しており、リーディングプロジェクト(基本計画98頁)として「出会い生きがいプロジェクト」を位置づけ、推進していきます。</p> <p>ご意見の「市民学校」につきましては、具体的な事業になりますので、今後毎年度の事業立案において検討していきます。</p>
9	第2章 計画の推進にあたって	第2節 行政経営のしくみづくり	28	<p>従来どおりの縦割り行政では、人員削減に限界がありますが、今後、公務員数を減らす予定はありませんか。</p>	B	<p>地方分権の進展などに伴い、市の権限と責任や役割が年々増大するなか、職員数は平成6年度の537人をピークに平成23年度には420人に、人件費は約4割の削減を実現しています。今後も最少の経費で最大の効果を発揮し、市民の皆さんが地域で安全に安心して暮らせるまちづくりを実現する体制を構築していきます。</p>

【基本計画】(32件)

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
10	第1章 協働社会分野	第1節 協働社会の形成	2	コミュニティの希薄化、核家族化が進む中、東日本大震災で見受けられた住民同士の連帯感や協力が必要と考えます。 コミュニティの再構築には、行政の力が必要であり、これまでの自治会を活かし、市民に知らせていく必要があると考えます。	C	ご意見の自治会については、地域の身近なコミュニティとして重要であると認識しており、加入率の向上に向けた支援や、自治会と行政の協働等を検討しつつ、コミュニティの再構築に向けては、自治会をはじめ、さまざまな団体と連携し推進していきます。
11	第1章 協働社会分野	第1節 協働社会の形成	2	市民公益活動団体の説明について、新しい公共の担い手に含まれる地縁団体等を含み、「ボランティア団体、NPO法人、自治会、自主防災会など」としてどうか。	A	市民公益活動に対しては現在もさまざまな団体関わっていますから、以下のとおり修正します。 【修正文】 ボランティア団体やNPO法人、地縁団体をはじめとするさまざまな団体
12	第1章 協働社会分野	第1節 協働社会の形成	2	「成果指標」の「市民公益活動団体登録数」は、ボランティア団体、自治会、自主防災会に分けて設定してはどうか。	B	現在、市民公益活動団体については、17の活動分野別に分類し、情報提供を行っています。成果指標上は変更は行いませんが、引き続きウェブサイト等でのわかりやすい情報提供を行っていきます。
13	第1章 協働社会分野	第2節 市民協働ネットワーク化の促進	5	「市役所の役割」について、部署間の垣根を取り払い、行政が同じベクトルで一丸となって協働のまちづくりを進める旨が伝わるよう、表現を再考してはどうか。	B	今年度から、協働のまちづくりの庁内推進体制として、「市民協働庁内推進委員会」を設置し、基本構想28頁に「行政が一丸となる組織運営の強化」と記述している考え方に基づき、全ての施策に共通して取り組んでいきます。
14	第1章 協働社会分野	第3節 広報活動の充実	6	市民が市政に関心を持ち、市民と行政が相互に意思疎通を図ることが重要であることから、「成果指標」に「市民の声の件数(受付したもので市が回答した件数)」を追加してはどうか。	D	「市民の声」には、市民からの提言のほか、要望・問合せなども多く含まれており、市民と行政との相互の意思疎通を図ることを表す数値としては、判断が困難であるため、指標の変更は行いません。
15	第2章 健康・福祉分野	第3節 医療体制の充実	12	「現状と課題」「施策のめざす姿」「成果指標」は、生長会阪南市民病院のことであるが、主語がないと分からない。	D	生長会阪南市民病院は指定管理者制度によって運営されていますが、市役所が開設者であることに変わりありません。そのため、指定管理者は、市の医療政策に沿い、病院を運営しています。
16	第2章 健康・福祉分野	第3節 医療体制の充実	13	「市役所の役割」に示されていることは、生長会阪南市民病院の役割であり、行政の役割ではない。 そこで、「市役所は阪南市民病院の以下の項目について支援を行う。」と追加してはどうか。	D	【同上】

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
17	第2章 健康・福祉分野	第3節 医療体制の充実	12	「成果指標」の現状値が市長懇談会の数値と異なるのではないか。	D	市長懇談会の数値は、直近の平成23年4～6月の数値であり、「成果指標」の現状値は、平成21・22年度の年間数値を実数、もしくは平均値等で記載しています。
18	第2章 健康・福祉分野	第3節 医療体制の充実	12	「成果指標」の「患者被紹介率」は、市民にも分かるよう説明を追加してはどうか。	A	ご意見のとおり説明を追加します。 【追加文】 「他院から紹介を受けて来院した患者の割合」
19	第2章 健康・福祉分野	第3節 医療体制の充実	13	「市民などの役割」の3つ目に、「また、家庭には健康カードを整備し、保管します。」と追加してはどうか。	B	ご意見の「健康カード」とは、病気・事故などの緊急時に備えて医療・健康の情報を記録したものと考えます。すでに独居の高齢者など、緊急時に援助が必要な人に向けて、診察券・健康保険証や医療情報を収めた「緊急医療情報キット」を配付しています。
20	第3章 生活環境分野	第1節 地域防災の推進	24	成果指標の「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合」は、指標ではない。 例えば、「耐震診断必要箇所(公共施設・民間建築物)」「災害危険箇所の未点検箇所」「非常食・資機材などの備蓄」等を指標としてはどうか。	D	成果指標のうち住民意識調査に対応する部分については、施策のめざす姿の達成度を把握するために、事務事業を実施することによる波及効果として、市民の意識の変化を指標とするものです。 また、地域防災の推進という施策のめざす姿の進捗を管理する指標としては、現在の指標が適切であると考えています。
21	第3章 生活環境分野	第1節 地域防災の推進	24	東日本大震災が発生し、東海・東南海地震の想定よりも大災害に対応した計画が求められますが、現時点では反映が難しいと考えます。 そこで、今後必要に応じて防災に関する施策内容を見直す旨を追加してはどうか。	B	各施策の前提となる条件が大きく変化した場合には、その都度計画を見直すこととなります。これは、本施策だけではなく、全ての施策において必要に応じて見直しを行っていきます。 なお、東日本大震災を受けて、東南海・南海地震の想定については現時点で大きな見直しはなされていないことから、これまでの想定をもとに施策を記述しています。
22	第3章 生活環境分野	第4節 安全安心な水道水の供給	30	成果指標の「老朽管更新率」について、耐震継ぎ手が採用されていない鍍鉄管も含めてはどうか。 ※耐震継ぎ手が採用されていない鍍鉄管は市全体の50%程度。	C	現在、老朽管の中でも石綿セメント管を優先的に更新し耐震化を進めているところであり、その他の老朽管(鍍鉄管等)については、今後、更新基本計画を策定し、その中で更新の目標年次などを明らかにしていく予定です。

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
23	第3章 生活環境分野	第6節 資源循環型社会の形成	35	ゴミの不法投棄が後を絶たず、市民・行政ともに迷惑を被っていることから、「市役所の役割」と「市民などの役割」にゴミの不法投棄を撲滅するよう双方が活動する旨を追加してはどうか。	B	不法投棄については、犯罪行為となりますので、警察などと連携し必要な対応を講じます。また、いわゆるポイ捨てについては、行為者のモラルによるところが大きいですが、ポイ捨てする地域環境の要因として空き地における雑草の繁茂がありますので、第8節環境衛生の向上で「市役所の役割」と「市民などの役割」を記載しているところです。
24	第3章 生活環境分野	第7節 環境負荷の低減	36	学校園において、生ゴミ処理機を導入しても利用されていない実態があることから、「官公庁(学校園含め)における生ゴミ処理機の利用率」を追加してはどうか。	C	本市の学校園では、生ごみ減量化等処理機器の導入事例はありませんが、引き続きごみの減量化・資源化に努めるなど、環境への負荷低減の取組みを推進します。
25	第3章 生活環境分野	第7節 環境負荷の低減	36	大阪府では「EV・PHVリーディング都市・大阪」等の環境施策を実施しており、「市役所の役割」において、国や府の環境行政に参画する旨を追加してはどうか。	C	公用車への低公害車の導入など、市が環境にやさしい物品の導入を率先実行することにより、地域で普及を促進する役割を記載しています。また、「大阪府EV・PHVのまち推進マスタープラン」など大阪府が広域かつ複数の分野を総合的に推進する個別計画については、社会情勢などを踏まえ、総合計画の進行管理のなかで具体的事業への参画を位置づけしていきたいと考えています。
26	第3章 生活環境分野	第8節 環境衛生の向上	39	「市民などの役割」にある「地域内にある空き地(空き家がある空き地を含む)」について、私有地だけでなく、市有地を含めてはどうか。	D	市有地の環境衛生上の管理については、市が管理者として行うものであり、この節では含めないものと考えます。
27	第5章 産業分野	第3節 農業の振興	64	農業は、従事者の高齢化と少子化に伴う後継者不足に伴い、遊休農地が増加していることは深刻な問題です。 そこで、「市役所の役割」に、「JAへの協力・リーダーシップ依頼をお願いします。」と追加してはどうか。	B	基本計画64頁の「市役所の役割」にあります組織づくり、農地の利活用や良好な農空間を保全、ブランド化、直売所の設置などは、農業従事者だけではなく、商業・観光などを含めたさまざまな市民・団体(JA含む)と連携し推進していきます。
28	第5章 産業分野	第3節 農業の振興	64	「市民などの役割」に、「遊休農地を保有する農家は市や団体・個人に無償提供し、団体・個人の農業経験に活用してもらう制度を確立する。」と追加してはどうか。	C	これまで農業活性化協議会と連携しながら、遊休農地の減少や担い手の斡旋などに取り組んでいます。今後、遊休農地の有効利用に向けた制度などについて、検討を進めていきます。
29	第5章 産業分野	第5節 雇用・就労支援の充実	68	雇用の創出について、これまでのりんくうタウンの開発、関西国際空港の充実化等は重要な考えであると思いますが、本計画に示されていないのはなぜでしょうか。	B	雇用の創出については、市内への企業誘致等を基本としますが、りんくうタウンや関西国際空港を含めた近隣地域の求人についても引き続き情報提供を行います。

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
30	第5章 産業分野	全体	59 69	今後の方針として、観光・農業・水産業等の何に焦点を当てているのかが分からない。 例えば、遊休地での水耕栽培施設の建設、高速道路での地域資源の販売所建設等、新しい収入策・地産販売・雇用の確保などの方策を示してはどうか。	C	地域産業・経済の活性化は重要な課題と認識しており、リーディングプロジェクトとして「にぎわい共創プロジェクト」を位置づけ、地域の新たな魅力や価値を創造・発信し、市民同士だけではなく、来訪者との交流の活発化を図ります。 なお、ご意見にある「水耕栽培施設、販売所の建設」につきましては、具体的な事業になりますので、今後毎年度の事業立案において検討していきます。
31	第6章 都市基盤分野	第1節 自然と共生するまちづくり	72	「現状と課題」について、市民が身近に自然とふれ合うことのできる環境づくりとして、ため池が挙げられていますが、過去の子どもの事故等を踏まえると、相応しくないため削除してはどうか。	C	ため池は、主に農業用水を確保するための重要な水源であるとともに、洪水調節や防火、豊かな生態系の保全、良好な景観の形成など、身近にふれ合える自然として、さまざまな機能を有しています。 ご意見のとおり、子どもの事故などについては、教育や周辺整備などにより、安全な環境づくりに努めていきます。
32	第6章 都市基盤分野	第4節 快適な住環境づくり	78	現在使われていない家屋や市有建物は、手入れがされておらず、生い茂る草木や害虫が発生しています。処理のルールづくりや市民の協力が必要と考えます。	B	市民の良好な生活環境を保全するため、「阪南市空き地の適正管理に関する条例」において、空き地等の管理者の責務を定めており、また、基本計画79頁の「市民などの役割」に「団地および地区内にある空き地、空き家の有効活用を図ります。」とありますとおり、住みやすい住環境や景観を維持していくため市民の活動を促していきます。
33	第6章 都市基盤分野	第6節 公共交通の利便性向上	83	都市計画マスタープラン検討委員会の委員から、尾崎駅周辺が衰退し、まちに味がなくなってきたと意見がありました。 阪南市の玄関口として、全国画一的・標準化された整備ではなく、差別化された整備が必要ではないか。 例えば、ゾーニング・交通体系の構築・クラフト、ファニチャーの設置、植栽や草葉の設置、歩行者優先の施策、看板の設置等。	C	尾崎駅周辺については、基本構想24頁の土地利用構想にありますとおり、まちづくりの拠点として位置づけ、商業・業務系機能や行政機能の集積、本市らしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めていきます。 しかしながら、厳しい財政状況の中、従来のような大規模開発は難しく、今後は、市民の協力を得ながら、できることから取り組み、着実にステップアップしていくように整備を進めていきます。

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
34	第6章 都市基盤分野	第7節 都市基盤の維持管理	84	各市で各種施設の配置計画が見直されていますが、本市では全体的な姿がありません。各施設の目的、機能、利用圏域、公平性、歴史、地勢等を考慮し、行政サービスに不均衡が起きないように配置計画を検討する必要があると考えます。例えば、下荘地区では生涯学習、市民スポーツ、福祉等の施設がありませんが、地区の人口規模等から、パイロット的に整備する旨を示してはどうか。	C	ご意見のとおり、本市の公共施設は居住都市として発展してきた時代に多くが建設され、老朽化が進んでいます。現在は、子どもたちが利用する教育施設を中心に耐震化・改修整備や施設の統廃合を進めています。今後、地域ごとのニーズを踏まえ、適切な施設の配置・整備を検討していきます。
35	第7章 行政経営分野	第1節 戦略的な行政経営の推進	89	全国市町村の行政方法等を参考にされていますか。	B	現在、大阪府の権限移譲や広域行政など、周辺自治体との協議、また職員の研修など、他自治体と交流を通じ、さまざまな情報交換をしています。今後も引き続き、他自治体の交流や連携を深め、行政経営を行っていきます。
36	第7章 行政経営分野	第3節 健全な財政運営	92	財政の健全化は最重要事項と考えますが、「成果指標」には「市税徴収率」と「経常収支比率」のみになっています。本市において改善されていない「財政力指数」等、総務省の指標(実質公債比率、将来負担比率、ラスパイレス指数)を設定してはどうか。	D	財政力指数、将来負担比率・実質公債費比率の指標については、地方自治体の健全化を評価する上で重要な指標であると考えます。しかしながら、市民が住んでよかったと思えるまちづくりを進めていくためには、将来の公債費負担を勘案しながら財政運営を図ることが重要であることから、将来負担比率・実質公債費比率については、ある一定の枠内での柔軟な対応が求められる場合があります。また、財政力指数については、92頁の成果指標「市税徴収率」と重なる部分もありますし、市町村の地理的条件や経済情勢などその団体の財政構造に大きく左右される部分がありますことから、これらを成果指標とするには難しいものと考えます。なお、今回ご提案いただきました将来負担比率等の指標につきましては、93頁の「市役所の役割」にも記述していますように、財政状況について、本市ウェブサイトや広報誌を通じて、市民の皆さんに分かりやすく情報提供していきます。
37	リーディングプロジェクト	子育てふるさとプロジェクト	96	若年層が本市に定住するよう、特定助成制度、税制優遇、子育て支援等、本市で結婚し子育てしたいと思える方策があれば、本市の魅力が出ると思います。	B	本市では少子・高齢化が進んでおり、ご意見のとおり若年層の増加は重要な課題と認識しています。そこで、リーディングプロジェクトとして位置づけ、組織・分野横断的な施策により、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。また、厳しい財政状況の中、経済的な支援だけではなく、本市の資源である自然や歴史・文化等、総合的な魅力を伝えることが重要と考えています。

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
38	リーディングプロジェクト	にぎわい共創プロジェクト	97	産業館や道の駅等を建設し、海と山の幸に恵まれた本市の特産品等を販売し、市外の消費を促すことが必要と思います。 また、関西国際空港と連携し、カジノを建設することも考えられます。	B	基本計画65頁の「市役所の役割」に「農業特産品のブランド化を推進し、直売所などの設置により、収益性の高い農業の振興を図ります。」と記述していますように、今後、地産地消を推進するため、物産直売所など地域振興施設整備に向け取り組んでいく予定です。
39	リーディングプロジェクト	出会い生きがいプロジェクト	98	行政の熱意等を市民に伝えるため、広報の月2回発行や、市職員が参加する懇談会の開催し広く市民の意見を聞くことが重要と考えます。	C	市民や本市で活動されているさまざまな団体との対話については、これまでも井戸端会議をはじめ、各施策分野で取り組んでいます。 今後も引き続き、若年層や転入者が参加しやすいよう工夫し、市民との対話の場を充実させていきます。
40	リーディングプロジェクト	-	95	公聴会等において、多くの方が施策の進捗状況の把握について指摘されており、リーディングプロジェクトとして、「チェック機能」を追加してはどうか。 具体には事務局・知識人・一般市民の三者体制によるチェック機能を設けてはどうか。	C	リーディングプロジェクトは、施策分野や組織を横断して取り組むことや、まちづくりの先導的な役割を担う施策を示すところになります。 ご意見のチェック機能については、基本構想28頁の「戦略的行政経営の推進」にありますとおり、全ての施策分野において目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を図っていきます。 具体には、これまで事務事業評価を実施していますが、今後、総合計画の進捗管理として施策評価を導入します。
41	リーディングプロジェクト	-	95	リーディングプロジェクトとして、「きれいなまちづくりプロジェクト」を追加してはどうか。 これは、比較的誰もが取り組みやすく、市全域のテーマです。また、プロジェクトを通じて、市民が積極的にまちづくりに参加し、阪南市を変えていくきっかけになればと思います。	B	「子育てふるさとプロジェクト」の「清掃活動などの家庭や地域による身近な自然の保全」とありますとおり、ここでは清掃活動などを通じて、子どもの学びや地域教育を充実させることをめざしています。 また、「にぎわい共創プロジェクト」では、本市のさまざまな地域資源や魅力を市民が理解し、愛着を持って市外へ発信していくことをめざしています。 以上のことから、ご意見のきれいなまちづくりについては、両プロジェクトに含まれるものと考えます。

【全体・その他について】(6件)

番号	章	節	頁	意見	対応	考え方
42	全体について			基本計画の施策ごとにある「施策のめざす姿」は10年後の姿であると理解でき、その場合、基本計画の目標である5年後のめざす姿が示されていない。	D	施策が掲載されている基本計画は、5か年の計画であり、施策ごとの「施策のめざす姿」は5年後の目標です。
43	全体について			市民がこの総合計画を読もうと興味・意欲を持つように、総合計画の副題として「みんなのまちづくり計画」を追加してはどうか。	C	市民に親しみやすい総合計画となるよう工夫して作成します。
44	全体について			本総合計画は、全般的に抽象的であり具体性に欠けているが、今後、計画のフォローが出来るものでないといけなく考えます。 総花的な計画にならないよう、5W1Hといった構成で整理してはどうか。	B	総合計画は、本市のまちづくりの大きな方向性を示すものとして、基本構想は10か年、基本計画は5か年の目標や方針を示しています。 この総合計画を受けて、毎年度の事業を示した実施計画を作成します。 この実施計画は、各施策の目標を実現するために、事業ごとの目標を立てて実施し、その進捗・結果を評価し、次年度の事業を立案するPDCAサイクルに基づき行っていきます。 また、ご意見の総合計画の構成については、施策ごとの主担当課を定めることで責任所在を明確にするとともに、施策ごとに明確な目標を設定することで、PDCAサイクルが実施できるような構成としています。
45	その他			市民一人ひとりに理解しやすく、親しみやすい総合計画となるよう、総合計画の見方の掲載や、概要版を発行してはどうか。	C	ご意見のとおり概要版についても作成する予定です。 市民に分かりやすく、親しみやすい総合計画となるよう留意して作成します。
46	その他			公務員の給与・退職金等を減額する予定はありますか。	B	本市の給与・退職金等については、国家公務員準拠を基本姿勢として制度を構築しています。なお、厳しい財政状況等を背景に、現在本市では特別職20～15%、一般職3～1.5%の給与カット、市長の退職手当全額カット、副市長・教育長の退職手当12～10%カットに取り組んでいます。
47	その他			市議会議員の定数および報酬を削減する予定はありますか。	B	これまで、本市議会の議員定数24名を平成9年度および平成13年度にそれぞれ2名削減し、また、平成21年度には4名の削減を行い、現在、16名としております。また、平成23年4月から、現市議会議員の任期である平成25年9月まで、政務調査費を半減するなど取り組んでいます。